

平成27年度 研究紀要 第29号

「知的障がい特別支援学校高等部(職業学科)
における自己指導能力を育てる指導の在り方」



まえがき

現在中央教育審議会において、学習指導要領次期改訂に向け、今後ますます変化するであろう社会を想定しつつ、幼児児童生徒が予想できない未来に対応していくために必要となる資質・能力をどのように捉え、育成していくことが必要なのかについて検討されています。

昨年8月に報告された教育課程企画特別部会の論点整理の冒頭で、次の指摘があります。「グローバル化は我々の社会に多様性をもたらし、また、急速な情報化や技術革新は人間生活を質的にも変化させつつある。こうした社会的変化の影響が、身近な生活も含め社会のあらゆる領域に及んでいる中で、教育の在り方も新たな事態に直面していることは明らかである」と。

平成19年の学校教育法等一部改正に伴い始まった「特別支援教育」の分野では、既に承知のとおり特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級や通級指導教室で教育を受ける児童生徒は増加の一途をたどっており、また、通常の学級に在籍する発達障がいの可能性のある児童生徒が約6.5%在籍しているであろうことが明らかにされ、一人一人に応じた合理的配慮の充実を目指した取組が進んでいます。

本道においても同様の傾向の下特別支援教育の推進が強化されていますが、特に特別支援学校高等部（職業学科）への進学希望者の増加が著しく、平成28年4月に新たに開校する3校を含め19校となります。本道の特別支援学校高等部（職業学科）の設置経緯は平成27年度をもって50年の歴史となり、各世代の社会的状況や要請を踏まえた教育を推進してきた経過がありますが、冒頭で述べたように、今後の社会変化を想定した教育活動の新たな段階へと展開していくことが求められています。

言うまでもなく、特別支援学校高等部（職業学科）においては、卒業後の職業的な自立を目指した職業教育を重視し、社会参加・自立に向けた実績を積み上げてきたところですが、情報化の進展等を含む社会環境の複雑化に伴う生徒指導の改善・充実もまた、重要な課題となっています。

生徒指導は、生徒の不適応行動の改善を支援する「危機介入的」な指導に重点が置かれがちですが、「予防開発的」な側面、すなわち「生徒指導提要」（文部科学省）で示されているように「生徒指導とは、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動」を指すものであり、各学校の教育活動の中心に位置付く理念を有します。生徒指導はまた、「キャリア発達を促す教育」の中核をなすものでもあり、高等部における教育のみならず、すべての学校・学部を中心課題ではありますが、本研究は、特に職業学科を設置する高等部に焦点を当て、多様化・複雑化する生徒指導の充実に資するいくつかの視点を織り交ぜて編集いたしました。

本研究成果を各学校の実践や研究・研修活動にご活用いただき、その成果や課題などについて忌憚なきご意見をお寄せいただければ幸いです。

最後に、本研究の推進にあたりご助言・ご協力をいただきました研究アドバイザー、研究協力校及び関係の皆様には厚くお礼申し上げます、発行に当たってのご挨拶といたします。

平成28年3月

北海道立特別支援教育センター所長 木村 宣孝

「特別支援教育の充実・発展に関する研究」

「知的障がい特別支援学校高等部（職業学科）における
自己指導能力を育てる指導の在り方に関する研究」

飯野 宏* 立田 祐子** 沓澤 整治* 岩橋 亜矢** 三瓶 聡**

本研究の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
本研究を活用するために・・・・・・・・・・・・・・・・	2
I 特別支援学校（知的障がい）における在籍生徒の状況と本研究の目的・・・・・・・・	3
1 在籍生徒の状況と特別支援学校（知的障がい）の設置状況・・・・・・・・	3
2 特別支援学校における生徒指導上の課題・・・・・・・・	6
3 本研究の目的と内容・方法・・・・・・・・	8
II 高等支援学校に在籍する生徒に対する自己指導能力の育成・・・・・・・・	10
1 知的障がいのある生徒の学習上の特性・・・・・・・・	11
2 高等支援学校に在籍する生徒の自己指導能力の育成と指導上の配慮事項・・・・・・・・	12
III 本道における生徒指導上の現状と課題・・・・・・・・	14
1 研究協力校6校へのインタビュー調査の概要・・・・・・・・	14
2 インタビュー調査の結果・・・・・・・・	16
3 道立高等支援学校アンケート調査の概要・・・・・・・・	18
4 アンケート調査の結果・・・・・・・・	19
IV 生徒の自己指導能力育成に向けた指導の充実・・・・・・・・	24
1 自己指導能力を育成する3つの留意点に基づく指導のポイント・・・・・・・・	24
2 自己指導能力の育成に向けた6つの指導のポイント・・・・・・・・	25
3 自己指導能力の育成に関わる具体的な指導事例・・・・・・・・	28
V 研究のまとめ・・・・・・・・	34
1 研究の成果・・・・・・・・	34
2 今後の課題・・・・・・・・	34
資料1 全体アンケート調査用紙・・・・・・・・	35
参考文献・・・・・・・・	39

* 視覚障害教育室 ** 知的障害教育室

本研究の概要

研究の趣旨

入学希望者、在籍者数が増加している知的障がい特別支援学校高等部（職業学科）においては、生徒一人一人の状況を踏まえつつ、卒業後の生活を見据えた指導が行われている。各校においては、在籍する生徒の社会・家庭環境や障がいの状態の多様化等に基づく生徒指導上の行動問題が複雑化していることにより、その対応に苦慮していることから、生徒指導の充実が求められている。

そこで本研究では、研究協力校6校へのインタビュー調査及び道立高等支援学校アンケート調査を実施して、知的障がい特別支援学校高等部（職業学科）の生徒指導に関する現状を把握するとともに、その結果を分析し、生徒の自己指導能力を高めるための指導の充実を図る過程を明らかにすることで、生徒指導を充実させるための指導のポイントを明らかにする。

研究の目的

道立知的障がい特別支援学校高等部（職業学科）における生徒指導の現状を整理し、学校の教育活動全体を通じて生徒指導を充実させるための指導のポイントを明らかにする。

研究の内容、方法

研究の内容

- ・知的障がい特別支援学校高等部（職業学科）における自己指導能力の育成に関わる3つの留意点について、具体的な指導内容を分析、整理する。
- ・分析結果を基に、自己指導能力の育成に向けた指導の充実についてまとめる。

研究方法

文献研究、先行研究

- ・知的障がい特別支援学校高等部（職業学科）における在籍者数の増加や生徒指導上の課題とその対応について文献研究を行う。
- ・生徒指導の意義、自己指導能力の捉え方について文献研究を行う。

調査研究（インタビュー調査及びアンケート調査の実施）

- ・研究協力校6校を対象にインタビュー調査を実施し、生徒指導の現状把握を行う。
- ・道立知的障がい特別支援学校高等部（職業学科）18校にアンケート調査を実施し、自己指導能力の育成を目指す指導の充実を図るための視点や方策等について検討する。

研究の成果と課題

1 成果

- (1) 知的障がい特別支援学校高等部（職業学科）における生徒指導の現状について明らかにした。
- (2) 自己指導能力を育成する3つの留意点に基づいて取組を整理し、知的障がい特別支援学校高等部（職業学科）における6つの指導のポイントを導き出した。また、6つの指導のポイントと教育活動を結び付けて指導の充実を図る過程を図式化し、自己指導能力の育成に関わる具体的な指導事例を示した。

2 今後の課題

- (1) 本研究で明らかにした6つの指導のポイントを取り入れた授業改善について考察していくことが今後の課題である。
- (2) 本研究では、教育活動の充実に視点を当てた生徒指導の指導のポイントを提案したが、生徒指導を取り巻く社会環境や知的障がい特別支援学校高等部（職業学科）に在籍する生徒の障がいの状態の多様化等を含めた視点からの研修の在り方についての検証が今後の課題である。

■□■ 本研究を活用するために ■□■

I 特別支援学校（知的障がい）における在籍生徒の状況と本研究の目的

先行研究をもとに、本道の特別支援学校（知的障がい）に在籍する生徒の状況や生徒指導における課題について整理しました。



高等支援学校の学校数と在籍生徒数の推移をグラフ化し、障がい者を取り巻く環境の変化と併せて整理しました。 →3～4ページ参照

II 高等支援学校に在籍する生徒に対する自己指導能力の育成

知的障がいのある生徒の学習上の特性を踏まえ、指導上の配慮事項を整理しました。



生徒一人一人の状況に応じた、学習のねらいや目標を明らかにした授業の展開などの配慮事項を整理しました。 →10～13 ページ参照

III 本道における生徒指導の現状と課題

研究協力校6校におけるインタビュー調査及び道立高等支援学校アンケート調査の結果を、自己指導能力育成のための3つの留意点との関連に即して整理し、指導のポイントを導き出しました。



6つの指導のポイントにまとめました。

- | | |
|-----------------------|-----------------------------|
| ア) 一人一人が活躍できる場面の設定 | イ) 主体的な取組に向けた環境の工夫 |
| ウ) 相手や場面に応じた伝え方の指導の工夫 | エ) 生徒同士の関わり合いをもてるようなグループの編成 |
| オ) 学習のねらいや目標の明確化 | カ) 生徒による振り返りや評価の充実 |
- 21～23 ページ参照

IV 生徒の自己指導能力育成に向けた指導の充実

指導のポイントと教育活動を結び付けて指導の充実を図る過程を図式化し、指導事例をまとめました。



「自己指導能力を育成する3つの留意点に基づく指導のポイント」

指導事例1 「職業科」 指導事例2 「社会科」

指導事例3 「道徳の指導」 指導事例4 「教育相談」

→28～33 ページ参照

V 研究のまとめ

本研究の成果と課題についてまとめました。



- 成果 道立高等支援学校の生徒指導の現状について明らかにするとともに、自己指導能力を育成する留意点に基づいて取組を整理し、6つの指導のポイントを導き出しました。指導のポイントを基に、具体的な指導の改善に結びつく指導の過程を図式化し、事例を示しました。
- 課題 生徒指導の一層の充実を図るための、教職員の研修の推進と6つの指導のポイントを取り入れた授業改善について検証していくことが課題となりました。 →34 ページ参照

I 特別支援学校（知的障がい）における在籍生徒の状況と本研究の目的

1 在籍生徒の状況と特別支援学校（知的障がい）の設置状況

(1) 特別支援学校の児童生徒の増加

文部科学省による「平成27年度学校基本調査（速報値）」¹において、小学校、中学校、高等学校では在学者数が減少しているのに対し、特別支援学校では、在学者数が増加している状況にあります。

「平成26年度特別支援教育資料」²において、知的障害※特別支援学校の在学者数は、121,568人となり、特別支援教育が本格実施された平成19年度の92,912人に対し、約1.3倍増加しています。

本道においても、全国調査と同様に、特別支援学校の児童生徒数は増加しており、特別支援学校（知的障害）児童生徒数は、平成19年度の3,143人から平成26年度で4,199人と約1.3倍になっています（figure 1-1）³。

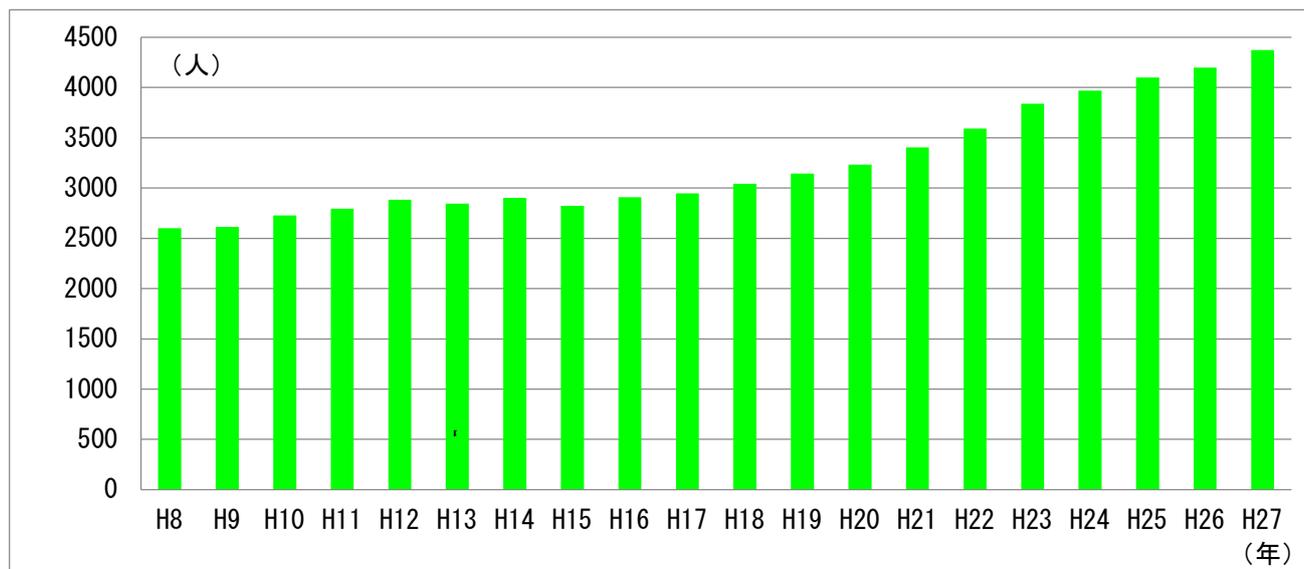


figure 1-1 「特別支援学校（知的障害）の児童生徒数の推移（平成8年～平成27年）」

※ 「障害」の表記に関しては、本研究では「障がい」と表記する。ただし、文献等を引用する場合は、原文のまま表記する。

¹ 小学校の在学者数が、平成26年度より5万7千人減少し654万3千人、中学校は3万9千人減少で346万5千人、高等学校では1万5千人減少で331万9千人だった。

² 文部科学省（2015.6）「平成26年度特別教育支援資料」第1部集計編（5）特別支援学校在学者数の推移—国・公・私立計—の表から知的障害特別支援学校在学者数を抜粋した。

³ 北海道教育委員会（2015）「平成27年度特別支援教育HOKKAIDO」p6の特別支援学校の学校数及び児童生徒数の推移から、知的障害の児童生徒数のみを抜粋しグラフ化した。

(2) 職業学科を設置する知的障がい特別支援学校高等部の設置状況

道立の職業学科を設置する知的障がい特別支援学校高等部（以下、「高等支援学校」という）に在籍する生徒の数は年々増加し、学校数も増えています（figure 1-2）。

現在、本道には18校の道立高等支援学校が設置されています。北海道教育委員会（以下、「道教委」という）では、知的障がい特別支援学校高等部への進学希望者が増加している状況に対応するため、中学校に設置する特別支援学級や特別支援学校中学部の在籍者数等から推計し、受入体制を整備しており、平成28年4月に、新たに3校を開校します（table 1-1）。

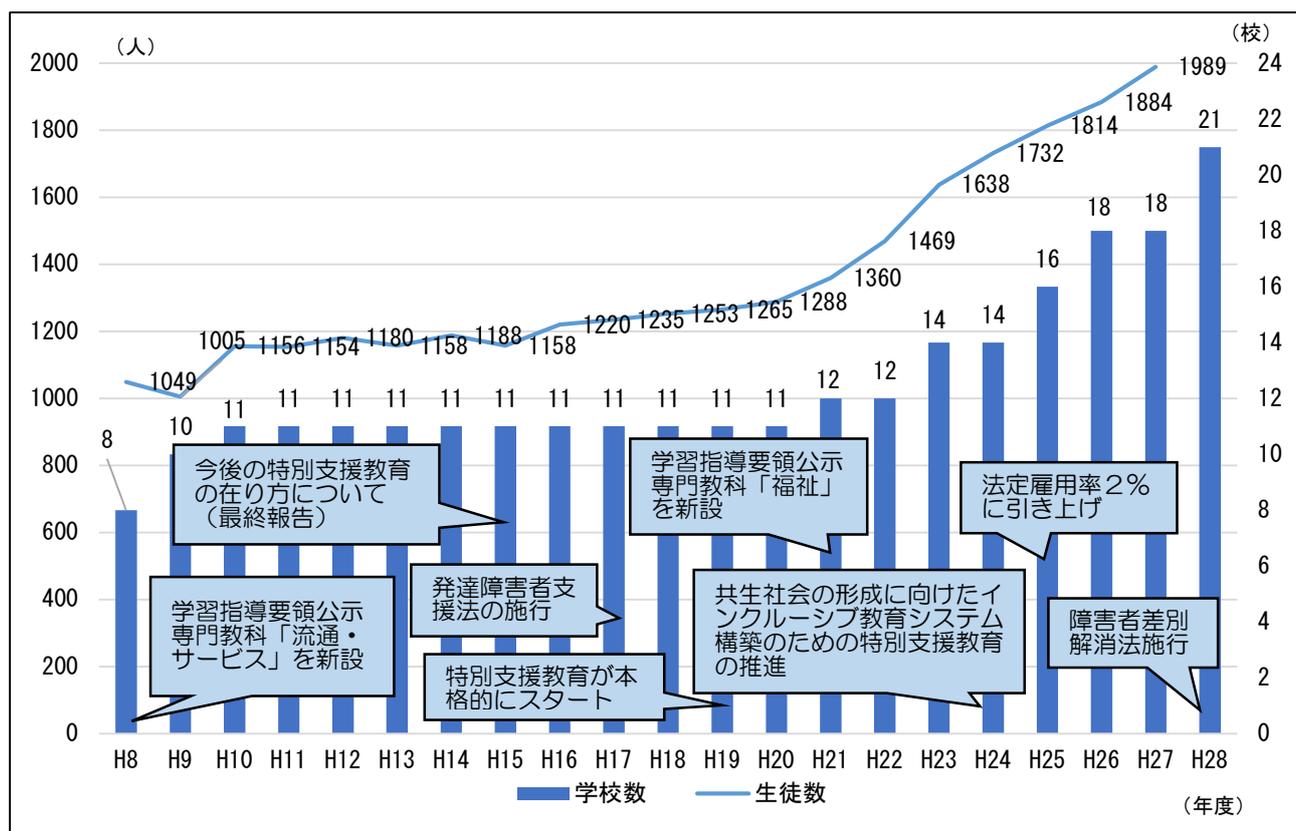


figure 1-2 「高等支援学校の学校数と在籍生徒数の推移（平成8年～平成28年）」

障がい者の権利等に係る動向について

check

「障害者の権利に関する条約」に関して、日本では、平成26年1月20日に批准書を国際連合事務総長に寄託し、2月19日に効力が発生しました。この条約は、障がい者の人権及び基本的自由の享有を確保し、障がい者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障がい者の権利実現のための措置等について定められています。この条約の締結に向けた国内法の整備の一環として、平成23年8月には「障害者基本法」が改正され、さらに、平成25年6月には、すべての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的とした「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が制定されました（平成28年4月1日施行）。

（「道立特別支援学校高等部の在り方に関する報告」から引用）

table 1-1 「道立高等支援学校一覧（平成28年度新規開設校を含む）」

設置年度	所在地	学校名	設置する学科	寄宿舎の有無
昭和40	北広島市	北海道白樺高等養護学校	産業科、木工科、工業科、家庭科、クリーニング科、生活園芸科、生活窯業科	有
昭和56	伊達市	北海道伊達高等養護学校	農業科、木工科、工業科、家庭科、生活園芸科、生活窯業科	有
昭和58	中札内村	北海道中札内高等養護学校	農業科、木工科、工業科、家庭科、生活窯業科、生活家庭科	有
昭和59	雨竜町	北海道雨竜高等養護学校	農業科、木工科、工業科、家庭科、生活園芸科、生活窯業科	有
昭和59	美深町	北海道美深高等養護学校	木工科、工業科、家庭科、生活園芸科、生活窯業科、生活技術科	有
平成5	新篠津村	北海道新篠津高等養護学校	産業科、木工科、クリーニング科、家庭科、生活園芸科、生活家庭科、生活技術科	有
平成8	中標津町	北海道中標津高等養護学校	産業科、木工科、クリーニング科、生活園芸科、生活家庭科	有
平成8	小平町	北海道小平高等養護学校	木工科、クリーニング科、産業科、生活園芸科	有
平成9	紋別市	北海道紋別高等養護学校	産業科、木工科、クリーニング科、家庭科、生活園芸科	有
平成9	今金町	北海道今金高等養護学校	産業科、農業科、生活家庭科	有
平成10	札幌市	北海道札幌高等養護学校	産業科、木工科、クリーニング科、生活園芸科、生活家庭科	有
平成21	小樽市	北海道小樽高等支援学校	木工科、環境・流通サポート科、福祉サービス科、家庭科、生活技術科、生活家庭科	有
平成23	函館市	北海道函館五稜郭支援学校 ^{※1}	環境・流通サポート科	無
平成23	札幌市	北海道札幌稲穂高等支援学校	木工科、環境・流通サポート科、福祉サービス科、生活技術科、生活家庭科	無
平成25	千歳市	北海道千歳高等支援学校	環境・流通サポート科、生活技術科	無
平成25	幕別町	北海道中札内高等養護学校幕別分校	産業総合科	無
平成26	愛別町	北海道美深高等養護学校あいべつ校	産業総合科	無
平成26	釧路市	北海道釧路鶴野支援学校 ^{※2}	環境・流通サポート科、生活技術科	無
平成28	札幌市	北海道札幌あいの里高等支援学校	普通科、環境・流通サポート科、家庭科、福祉サービス科、生活技術科、生活家庭科	無
平成28	旭川市	北海道旭川高等支援学校	環境・流通サポート科、福祉サービス科、生活技術科	無
平成28	新得町	北海道新得高等支援学校	木工科、家庭科	無

※1 平成23年度に高等部知的障がい部門を設置。小学部、中学部は病弱部門。

※2 平成26年度に開校。高等部は知的障がい部門、幼稚部、小学部、中学部は聴覚障がい部門。

(3) 特別支援学校高等部に在籍する生徒の障がいの状況

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（以下、「NISE」という）が実施した「知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校に在籍する児童生徒の増加の実態と教育的対応に関する研究」⁴（平成22年3月）においては、特別支援学校高等部の生徒の増加が著しいこと、その多くが中学校の特別支援学級からの入学者であり、通常の学級からの転籍者も多く含まれていること、加えて「高等部の軽度知的障害のある生徒の在籍数及び、在籍率が小学部、中学部に比較して極めて高い数値を示している」ことについて報告しています。

⁴ 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所，（2010.3），「知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校に在籍する児童生徒の増加の実態と教育的対応に関する研究」，pp96-99

2 特別支援学校における生徒指導上の課題

高等支援学校の生徒指導では、目まぐるしい変化が続く社会において、人間として調和のとれた発達を図りながら、自らの行動を選択し、決定していくことのできる主体を育成するとともに、集団や社会の一員として参加・貢献し、よりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育て、自己指導能力の育成を目指すことが求められています。

NISEが実施した「特別支援学校（知的障害）高等部における軽度知的障害のある生徒に対する教育課程に関する研究」⁵（平成24年3月）では、22項目の「軽度の生徒に必要な性の高い指導内容」を導き出しています。加えて、「高等部に軽度知的障害のある生徒が増加し、その割合が高くなってきている実情から考えると従来の特別支援学校（知的障害）で行ってきた生徒指導に関する内容や方法は十分ではないことも考えられる。また、自己肯定感や自己有能感を育てていくためにも、問題が起きてから対応するのではなく、予防的な意味も含めて、軽度知的障害のある生徒に対する生徒指導の在り方を検討するべきである」と指摘しています。

また、高機能自閉症、アスペルガー障がい、AD/HDの生徒が特別支援学校（知的障がい）高等部に入学する特別な事情について、全国特別支援学校知的障害教育校長会（以下、「全知長」という）の調査⁶では、「IQに比して現実的な学習能力が著しく低い」、「不適応行動に課題があり人間関係のトラブルが絶えなかった」、「不登校やいじめ等の二次的な問題が長期間改善されなかった」、の順に多かったと報告しています。

さらに、知的障がい教育をめぐる教育活動全般における課題として、31.8%が「高等部での生徒指導・軽度の生徒への対応」を挙げています（table 1-2）。

table 1-2 「知的障がい教育をめぐる教育活動全般における課題」 n=616

	指導力専門性の維持向上、人材育成	個に応じた指導・発達障害への対応・教育課程の類型化	小中高の連続性・一貫した教育課程	児童生徒の増加、教室不足、大規模化	キャリア教育の視点での授業づくり	高等部での生徒指導 軽度の生徒への対応
知的障がい教育をめぐる教育活動全般における課題 (校)	478	208	187	146	269	196
回答数に対する割合	77.6%	33.8%	30.4%	23.7%	43.7%	31.8%

⁵ 国立特別支援教育研究所，（2012.3）「特別支援学校（知的障害）高等部における軽度知的障害のある生徒に対する教育課程に関する研究」

⁶ 全国特別支援学校知的障害教育校長会，（2015.8）「全国特別支援学校知的障害教育校長会 北海道（札幌）大会研究大会 情報交換資料（全国のまとめの概要）」 http://www.zentoku.jp/dantai/titeki/sapporo150805_1.pdf，pp7-8

本道においては、安達（2010）が「北海道の高等養護学校実態調査」⁷を実施し、調査結果として以下のように報告しています。

- 本道の高等養護学校に在籍する生徒は、ほとんどが療育手帳を持っているものの、その知的障がいの程度は軽度化していること。
- 生徒の進学理由としては、①学業不振②生活不適應③将来の自立等が挙げられていること。
- 生活不適應に該当する記述では、中学校時代の不登校経験やいじめられ体験、対人関係のトラブル、集団不適應などに言及する内容があったこと。
- 学校不適應状況に陥り、かなり傷ついた状態で高等養護学校に入学してきている生徒が一定程度いること。
- 生徒が学業面での自己肯定感の低さを抱えていると推測されること。
- 過去の不登校経験を持って入学してきている生徒が少ないこと。
- 「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」のうち、計算する、推論するなどの困難さを感じていること。行動面では、多動性—衝動性や対人関係やこだわりに困難を抱えていること。
- 本調査では、知的障害がより軽度の生徒が学校適応に苦慮していることの割合が高いこと。さらに、知的障害も軽度・軽微であるが発達障害の特性を一定程度持っていること。進学の背景には、それまでの学校不適應があり、進学後も学校適応に苦慮していること。

これらのことから「高等養護学校の実態は、知的障害は顕著ではないが行動面で様々な困難を抱えて一群の生徒が高等養護学校に進学している」と指摘しています。

自己肯定感・自己効力感・自尊感情

column

最近、自己肯定感、自己効力感、自尊感情という用語をよく耳にします。重要な響きを感じさせる用語ですが、その本質について私たちはどのくらい理解して使っているのでしょうか。

これらの用語について、関西大学教授の遠藤由美氏^{※1}は、「自分の存在を自らが意味あるもの価値あるものとして認めることを、心理学用語で『自己肯定感』『セルフエスティーム』『自尊感情』『自己価値感』などという。しかし、意味は何となくわかりそうだが、ずばりそれが何なのかを語ることは極めてむずかしい」と述べています。

例えば、自尊感情は、哲学や倫理的立場から論じられてきた概念ですが、「自己価値の感情」や「自分が優れた人間であるという感情」等の意味で使われることがあります。また、自己効力感は、「自分がある状況において必要な行動をうまく遂行できるかという可能性の認知」とされます。似ているように思われる用語でも、その背景は様々であり、心理学や社会学等研究者の立場によって、用語の捉え方や解釈の仕方、使われる意味は変わってきます。

これらについては、様々な文献が出ていますので機会がありましたら下記の本を読んでみてはいかがでしょうか。

- A.バンデュラ(編著),本明寛,野口京子(監訳),『激動社会の中の自己効力』,金子書房,1997
- デニス・ローレンス著,小林芳郎訳,『教室で自尊感情を高める』,田研出版,2008

※ 1 遠藤由美子,(2010.3),「児童心理」,p11

⁷ 安達 潤,第7章「後期中等教育における発達障害の子どもたちへの特別支援教育の課題—北海道の高等養護学校実態調査から考える—」,監修 市川宏伸,「発達障害者支援の現状と未来図」,(2010.12),pp159-179

3 本研究の目的と内容・方法

(1) 生徒指導の目指すところ

特別支援学校学習指導要領解説総則等編（高等部）（以下、「総則」という）では、「生徒指導は、学校の教育目標を達成するために重要な機能の一つであり、一人一人の生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、倫理観や正義感などの社会的資質や行動力を高めるように指導、援助するものである」⁸としています。

さらに、「生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指すという生徒指導の積極的な意義を踏まえ、学校の教育活動全体を通じ、その一層の充実を図っていくことが必要である」としています。

生徒指導提要（以下、「提要」という）では、自己指導能力の育成を目指すため、日々の教育活動において、以下の3点に特に留意することを求めています。⁹

- ① 児童生徒に自己存在感を与えること
- ② 共感的な人間関係を育成すること
- ③ 自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助すること

これまで述べたことから、高等支援学校における生徒指導の充実は、学校が抱える喫緊の課題の一つであると考え、次のように研究の目的を設定しました。

(2) 本研究の目的

本研究の目的は以下のとおりです。

道立高等支援学校における生徒指導の現状を整理し、学校の教育活動全体を通じて生徒指導を充実させるための指導のポイントを明らかにする。

(3) 本研究の内容・方法

本研究では、自己指導能力の育成に向けた指導のポイントの提案に向けて、道立の高等支援学校研究協力校6校に対してインタビュー調査、道立高等支援学校18校へのアンケート調査を実施し、その結果をまとめます。

⁸ 文部科学省，(2009.12)，「特別支援学校学習指導要領解説総則等編（高等部）」，p124

⁹ 文部科学省，(2010.3)，「生徒指導提要」，p5

さらに、各校における取組を3つの留意点で整理し、その関連性を分析することで、自己指導能力を育成するための指導の在り方について提案をします。

研究の内容

- 高等支援学校における自己指導能力の育成に関わる3つの留意点について、具体的な指導内容を分析、整理します。
- 分析結果を基に、自己指導能力の育成に向けた指導の充実についてまとめます。

研究方法

文献研究、先行研究

- 高等支援学校における在籍者数の増加や生徒指導上の課題とその対応について文献研究を行います。
- 生徒指導の意義、自己指導能力の捉え方について文献研究を行います。

調査研究

- 研究協力校6校を対象にインタビュー調査を実施し、生徒指導の現状把握を行います。
- 道立高等支援学校18校にアンケート調査を実施し、自己指導能力の育成を目指す指導の充実を図るための視点や方策等について検討します。

II 高等支援学校に在籍する生徒に対する自己指導能力の育成

生徒指導の積極的意義とは、生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指すものです。自己実現とは「単に自分の欲求や要求を実現することにとどまらず、集団や社会の一員として認められていくことを前提とした概念」¹⁰です。自らの欲求を大切にしつつ、他者や周囲と調和しながら自己実現を図っていけるようにすることが重要となります。

自己指導能力について、坂本¹¹は、「この時、この場で、どのような行動が正しいか、自分で判断して、実行する力をいう。すなわち、自分のあり方を正しく自己決定することのできる力をいう」と述べています。また、生徒指導提要では、直接的な定義はないものの、重要視する要素として、「経験したことから自らの判断で行為や行動を律することができるようになること」や、「好ましい行動についても自ら考え、判断し進んで行えるようになること」¹²を挙げています。

次期学習指導要領に向けた論点整理の中で「育成すべき資質・能力」として示されている「社会の激しい変化の中でも何が重要かを主体的に判断できる」、「多様な相手の考えを理解したり自分の考え方を広げたりし、多様な人と協働していく」、「社会の中で自ら問いを立て、問題を解決に導き新たな価値を創造していくとともに新たな問題の発見・解決につなげていく」¹³と関連するものです。ゆえに、本研究においては、「生徒自らが考え、判断し進んで行動ができるようになること」を自己指導能力と捉えました。

高等支援学校に在籍する生徒が、卒業後に変化の激しい社会の中で自立した生活を送ったり、自己実現を図ったりするためには、状況に応じて主体的に行動する力の基礎を身に付ける必要があります。生徒が抱えている背景が多様化していることや、生徒指導上の課題が複雑化している状況を踏まえると、高等支援学校に在籍する生徒への自己指導能力の育成は、今後ますます重要になると考えられます。

自己指導能力の育成に当たっては、一人一人の発達や障がいの状態等を考慮した、どの生徒にも共通する能力が形成されるよう、計画的な生徒指導が重要であり、「学習活動の場を含む、学校生活のあらゆる場や機会」において指導が行われることが必要です。その際、「与える」「導く」「型にはめる」指導ではなく、自分から主体的に学び、問題を発見し、解決しようとする力が育つ指導が望まれます。

そこで本章では、知的障がいのある生徒の障がいの特徴や学習上の特性等を踏まえながら、前章で述べた、自己指導能力の育成を図るための3つの留意点に解説を加え、高等支援学校に在籍する生徒に対する指導上の配慮事項について述べます。

¹⁰ 文部科学省，(2010.3)，「生徒指導提要」，p1

¹¹ 坂本昇一，(1979.11)，「生徒指導問題解決200のポイント」，p2

¹² 文部科学省，(2010.3)，「生徒指導提要」，p10

¹³ 中央教育審議会，(2015.8)，教育課程企画特別部会「論点整理」，p9

1 知的障がいのある生徒の学習上の特性等

知的障がいのある生徒に教育を行う場合には、以下の「総則」に示されている、障がいの特徴、学習上の特性等について十分理解しておくことが重要です。¹⁴

知的障がいの特徴

一般に、認知や言語などにかかわる知的能力や、他人との意思の交換、日常生活や社会生活、安全、仕事、余暇利用などについての適応能力が同年代の生徒に求められるほどまでに至っておらず、特別な支援や配慮が必要な状態とされている。また、その状態は、環境的・社会的条件で変わり得る可能性がある。

学習上の特性等

- ・ 学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活の場で応用されにくい。
- ・ 成功経験が少なく、主体的に活動に取り組む意欲が十分に育っていない。
- ・ 実際的な生活経験が不足しがちであることから、実際的・具体的な内容の指導が必要である。

学習する上で配慮が必要な事項

- ・ 生活に結び付いた具体的な活動を学習の中心に据え、実際的な状況下で指導する。
- ・ 生徒の興味・関心や得意な面を考慮し、教材・教具等を工夫するとともに、目的が達成しやすいように、段階的な指導を行うなどして、生徒の学習活動への意欲が育つよう指導する。
- ・ 生徒一人一人が集団において役割が得られるように工夫し、その活動を遂行できるよう指導する。
- ・ 生徒一人一人の発達の不均衡な面や情緒の不安定さなどの課題に応じて指導を徹底する。

このように、知的障がいのある生徒には、学習によって得た知識や技術が断片的になりやすく実際の場で応用されにくいなどの特性があります。ゆえに、高等支援学校に在籍する生徒の自己指導能力の育成を図るためには、自らが考えたり、判断したり、決定したりする力を一層高めることができるような、適切な指導内容、方法を検討、工夫し、教育活動全体を通じて実践をしていくことが重要であると考えました。

¹⁴ 文部科学省，(2009.12)，「特別支援学校学習指導要領解説総則等編（高等部）」，pp411-412

2 高等支援学校に在籍する生徒の自己指導能力の育成と指導上の配慮事項

本研究では、文部省（1988）「生活体験や人間関係を豊かなものとする生徒指導—いきいきとした学校づくりの推進を通じて—」¹⁵で示されている留意点を焦点化し、高等支援学校に在籍する生徒の自己指導能力育成のための配慮事項について整理しました。

① 自己存在感

「他者とのかかわりの中で生きている人が、そのかかわりの中で自己の存在を見い出せる」こと。

他者とのかかわりの中で、自分が相手に受け入れられている、他者から認められていると感じることによって得られるもの。

自己存在感を育むためには、日常の指導場面において、生徒が所属感、充実感を味わえるよう指導することが大切です。そのためには、役割や活躍場面を学習の中で意図的に設定し、生徒が任されている、認められていると感じられるように留意することが必要です。

高等支援学校に在籍する生徒の中には、過去の失敗経験等の積み重ねにより自信が持てないことにより、自分から行動することをためらいがちな生徒も在籍しています。このことが、周囲から感謝されたり、認められたりする経験の不足につながる場合があります。

指導に当たっては、生徒一人一人の状況に応じた役割や活躍場面を設定し、生徒が主体的に取り組むことができるよう、見通しがもちやすい環境を設定したり、適切な生徒理解に基づく、一人一人に応じた分かりやすく、理解しやすい言葉や方法で評価を行ったりすることが効果的です。

② 共感的な人間関係

「相互に人間として無条件で尊重し合う態度で、ありのままの自分を語り、理解し合う人間関係」のこと。

他者と関わり、やり取りを重ねる中で、自己を受容し、多様な価値観が存在することを認識する中で育つもの。

共感的な人間関係を育むためには、日常の指導場面において、互いの理解を深め、相手を思いやる気持ちを育てることが大切です。そのためには、生徒同士が協力をする場面や、役割を分担して取り組む活動を設定し、集団活動の広がりや、言語活動の充実といった視点から授業

¹⁵ ①、②、③の枠囲みのかぎカッコ内の文章については、文部省、(1984.3)、「生徒指導資料 第20集 生徒指導研究資料 第14集 生活体験や人間関係を豊かなものとする生徒指導—いきいきとした学校づくりの推進を通じて—」, pp16-18

づくりをすることに留意する必要があります。

高等支援学校には、他人との意思の交換などについての適応能力が、同年代の生徒に求められるほどまでに至っていない生徒も在籍しており、他の生徒と関わりながら集団活動に取り組むことが難しい場合があります。

指導に当たっては、状況に応じた適切な表現の方法を指導したり、他者と関わり合いが促進されるグループを編成したりすることが効果的です。

③ 自己決定

「生徒が事前に決められたことを決められたとおりにするのではなく、自分で判断し、決定し、実行し、責任を取る」こと。

生徒が必要な情報を取捨選択し、自らの決定で実行し、責任を取ることの経験を通して身に付いていくもの。

自己決定を促すためには、日常の指導場面において、知識や技能を幅広く学び、様々な経験を重ね、意欲を高めることが大切です。その上で、学んだ知識や経験を基に、自らが必要な情報を選んで意思決定する場面を設定し、その中で、生徒が主体的に判断し行動できるよう留意することが必要です。

高等支援学校に在籍する生徒は、学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活の場で応用されにくいことや、主体的に活動に取り組む意欲が十分に育っていないことがあります。そのため、場面や状況を理解した上で、適切な判断や行動が困難になることが考えられます。

指導に当たっては、生活に結び付く、具体的、実際的な指導内容を系統的、発展的に設定し、生徒が主体的な選択ができるための適切な情報知識や情報を得ることができるよう、学習のねらいや目標を明らかにして授業を展開します。その上で、生徒に自らの取組を振り返り、評価させる場面を設定していくことが効果的です。

Ⅲ 本道における生徒指導上の現状と課題

本研究では、高等支援学校の生徒指導の取組状況の現状把握・分析するためのインタビュー調査と、自己指導能力を育成する指導の充実を図るための視点や方法を検討することを目的としたアンケート調査を実施しました。

研究協力校6校へのインタビュー調査及び道立高等支援学校アンケート調査の流れは以下のとおりです（figure 3-1）。

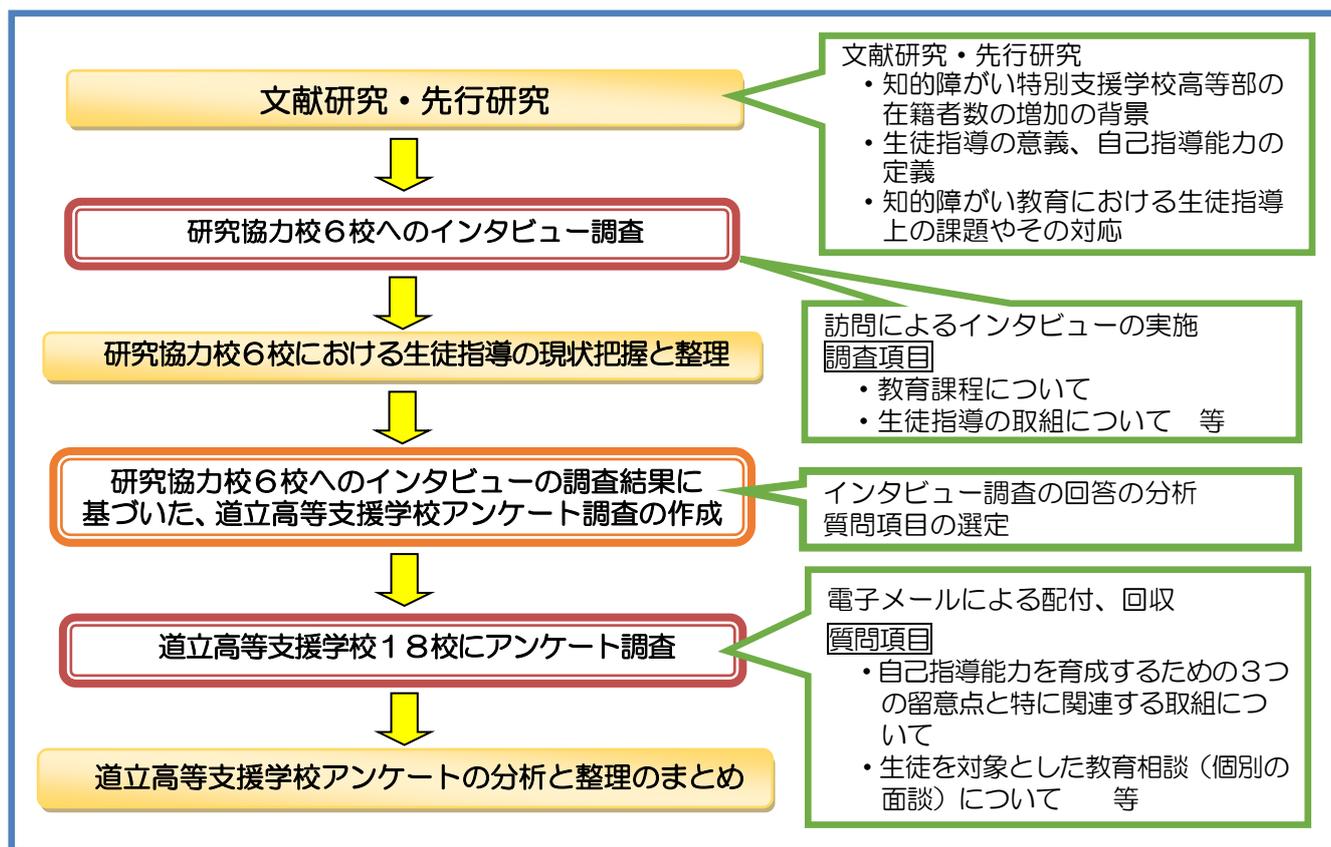


figure 3-1 「研究協力校6校へのインタビュー調査及び道立高等支援学校アンケート調査の流れ」

1 研究協力校6校へのインタビュー調査の概要

(1) 研究協力校6校へのインタビュー調査の目的

生徒指導の教育課程上の位置付けや生徒指導の取組状況等について研究協力校6校へのインタビュー調査（以下、「インタビュー調査」という）を実施し、高等支援学校における生徒指導の現状を把握する。

インタビュー調査の回答や生徒指導に関する先行研究を参考に、その後に行う道立高等支援学校アンケート調査の項目を選定し、効率よく調査を行えるようにしました。

(2) インタビュー調査の手続き

ア 実施校

研究協力校6校に対し、訪問によるインタビュー調査を実施しました。協力校の選定に当たっては以下のことに配慮をしました。

- 教育課程について
→全校的な生徒指導に関する共通事項について
- 地域性
→都市及び都市周辺での、生徒の行動上の問題内容、件数の違いについて
- 通学型の学校、寄宿舎を設置している学校
→通学中のトラブル、寄宿舎におけるトラブルの内容、保護者との共通理解について

イ 調査日時及び対応者

学 校	日 時	対 応 者
A	平成27年11月13日(金) 10:00~12:00	管理職
B	平成27年11月20日(金) 13:00~15:00	管理職、生徒指導主事、 教務部長、CO [*] 、 寮務主任
C	平成27年11月26日(木) 10:00~12:00	管理職、生徒指導主事
D	平成27年11月26日(木) 15:00~17:00	生徒指導主事
E	平成27年11月27日(金) 10:00~12:00	管理職、生徒指導主事、 教務部長、学年主任
F	平成27年11月27日(金) 15:00~17:00	生徒指導主事、教務部 長、学年主任、CO [*]

※ COは特別支援教育コーディネーターの略

(3) 質問事項

提要では、生徒指導は、学校の教育活動全体で行われるとされています。本研究では、先行研究から、各校における生徒指導においては、行動問題への対応が中心に行われていると想定しました。そこで、生徒指導について、教育課程への位置付けや生徒指導の実際の状況について調査することとしました。質問事項については、以下のとおりです。

項 目	内 容
教育課程について	実施状況及び課題
生徒指導の取組について	学校全体での取組及び、課題
生徒の行動問題について	近年多い行動問題の種類、発生時期、学年の状況

2 インタビュー調査の結果

(1) 教育課程について

教育課程にかかわる生徒指導の取組として、生徒指導全体計画や生徒指導の校内規定が作成されていました。また、生徒の卒業後の自立した生活を目指し、「働く力」、「生活する力」を身に付けることを大切にした教育課程の編成がされていました。さらに、地域社会とのつながりを大切にした教育活動も展開されていました。

その一方で課題としては、6校中4校から、障がいの状態への多様化に応じた「生徒一人一人の状況に応じた教育課程の編成」や、「指導内容」、「指導体制」等の回答がありました。

(2) 生徒指導の取組について

生徒指導においては、生徒会活動などを中心に、生徒が主体的、意欲的に取り組むことをねらいとした活動が実施されていました。また、社会や学校の規則等、生徒の規範意識を高める指導も意識的に取り組まれていました。

課題としては、「指導の方針について教職員の理解を図ることが難しいこと」や、「ホームルーム担任への業務の偏り」、「学校としての組織的な生徒指導の実施」などの回答がありました。

(3) 生徒の行動問題について

生徒の行動問題としては、携帯電話等に関わるトラブルが最も多く、飲酒、喫煙なども挙げられていました。各校に共通する傾向として入学後、学校生活に慣れてきた頃に服装の乱れなどが現れてくることが挙げられていました。

また、生徒の行動問題への指導について、保護者と指導の必要性を共通理解して対応することが難しいケースもあるなどの回答がありました。

各学校における生徒指導の現状を以下のようにまとめました（table3-1）。

table 3-1 「研究協力校における生徒指導の現状（概要）」

項目	現状
行動問題の内容	○ SNSや携帯電話に関することや、飲酒、喫煙に関することが多かった。
行動問題の発生時期、学年の状況	○ 1年生は学校生活に慣れてきた頃に、軽微な行動問題（服装の乱れなど）が発生することが多い。 ○ 現場実習を終え、自分の目標が見えてくると、落ち着いた生活を過ごすことのできる生徒が多い。
課題となっていること	○ 保護者との連携が難しい。 ○ 携帯電話やスマートフォンの普及に伴うトラブルが増加している。 ○ 行動問題への対応時のホームルーム担任の負担が増えている。 ○ 通学指導時のルールやマナーの徹底が難しい。

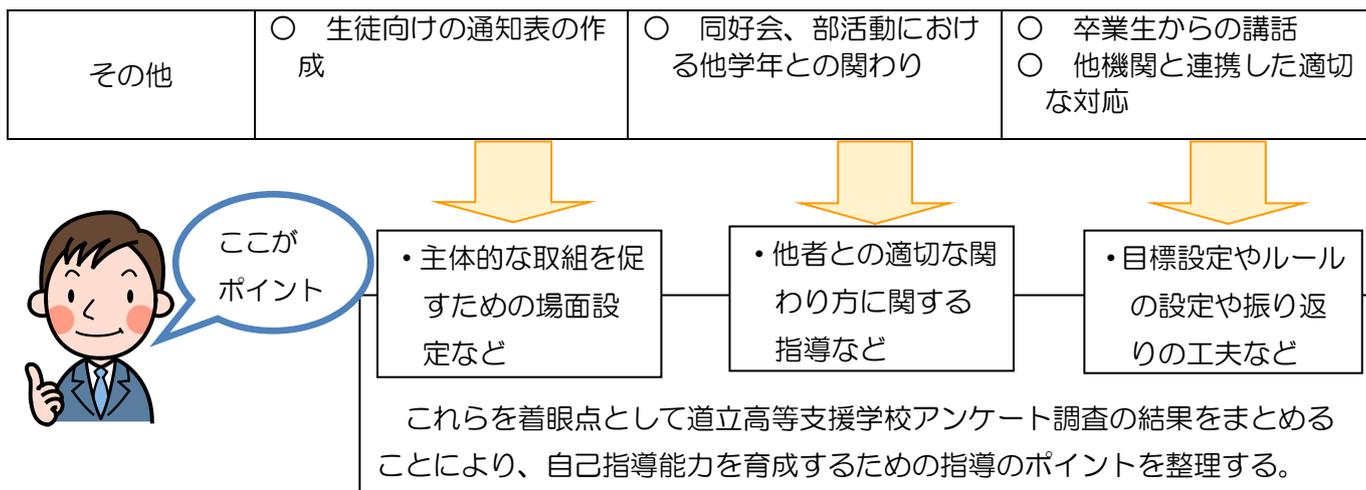
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個に応じた対応が多く、指導プログラムの積み上げが難しい。 ○ 寄宿舎生の心理的安定に苦慮している。
生徒指導で主に取り組んでいる内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒会執行部を主体として、生徒の自主性や積極性を育てる取組を行っている。 ○ 校則や社会のルールを守ることなど、規範意識について学ぶ機会を設けている。 ○ 身だしなみを生徒自ら整える等、生徒が気付く指導を心がけている。

(4) 3つの留意点からみた各校の取組

インタビュー調査の結果から、各校において種々の取組がなされていることが明らかになりました。ここでは、自己指導能力育成のための3つの留意点との関連に即して整理しました（table 3-2）。

table 3-2 「高等支援学校における自己指導能力を高めるための指導の実際」

項目	自己存在感	共感的人間関係	自己決定
各教科等における指導	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学科の特色を生かしたアビリンピック等への参加 ○ キャリア学習や総合的な学習の時間に自己理解の学習を設定 ○ 障がい理解についての学習を実施 ○ 作業学習で制作した物を販売することによる他者評価 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職業の時間に自己チェック、他者チェックを実施 ○ 体育や作業学習におけるグループ分けの工夫 ○ 国際理解の学習を実施 ○ 他学科実習による他者理解の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活に結び付いた学習内容 ○ 社会のルールやマナーの学習 ○ 生徒同士のディスカッション ○ 情報の時間にネットトラブルについての学習を実施 ○ 現場実習についての情報を生徒に積極的に提供 ○ 自己の能力向上に向けた見通しをもたせる
教育相談	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個に応じた生徒指導 ○ 学年に応じた自覚の育成 ○ 生徒指導行動連携カードの作成 ○ 生徒面談の実施 ○ 個別の指導計画等の共有 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒に寄り添った生徒指導 ○ 友達同士の思いやりを重視した指導 ○ 相談希望カードの取組 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現場実習後の個別面談と情報の共有
特別活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員会活動 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒会活動における主体的な取組 ○ LINE等についての学習会 ○ 生徒による学年のルールの作成



本研究では、各項目の内容について、文献研究から重要と考えた「3つの留意点と主に関連する内容」ごとに整理することで、指導におけるポイントとなるものが導き出せると考えました。そこで、それぞれの留意点に関連する取組に共通する要素を明らかにするため、道立高等支援学校アンケート調査においては自己指導能力を育成するための具体的な取組内容について調査できるように留意点に基づく項目を設定することにしました。

3 道立高等支援学校アンケート調査の概要

(1) 道立高等支援学校アンケート調査の目的

インタビュー調査の回答を参考に、道立高等支援学校アンケート調査（以下、「アンケート調査」という）を作成、実施し、3つの留意点に関わる取組の内容と実際や、道立高等支援学校における自己指導能力の育成を目指す指導の充実を図るための視点や方策等について検討する。

在籍している生徒の状況や、自己指導能力を育成するための3つの留意点について各校でどのような取組を行っているかなどについて、アンケート調査を実施しました。

(2) 調査実施期間

平成27年12月21日（月）～平成28年1月15日（金）

(3) 調査対象者

道立高等支援学校18校に対して実施し、回答は、生徒指導主事または生徒指導部長に依頼しました。

(4) 調査項目

- ① 在籍する生徒の知的障がい以外の障がいの状態について
- ② 在籍する生徒の出身中学校における学級の種別について
- ③ 学校経営計画や学校運営方針に掲げられている生徒指導に関わる内容について
- ④ 生徒指導に関わる職員研修の実施について
- ⑤ 自己指導能力を育成するための3つの留意点の内容と特に関連する取組について
- ⑥ 生徒を対象とした教育相談（個別の面談）の実施について

(5) 調査方法

配付、回収とも電子メールを用いました。各校に電子メールで送信し、記名式で回答してもらいました。

(6) 回収率

依頼数18校のうち、回収数は18件で、回収率は100%でした。

4 アンケート調査の結果

(1) 在籍する生徒の知的障がい以外の障がいの状態について

高等支援学校に在籍する全生徒1,983名のうち、34.2%に当たる678名が自閉症（高機能自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害を含む）、また、5.5%の110名がADHDを併せ有していました。精神疾患またはその疑いのある生徒も1.4%の27名が在籍しており、在籍生徒の障がいが多様化、複雑化していることが分かりました（figure 3-1）。

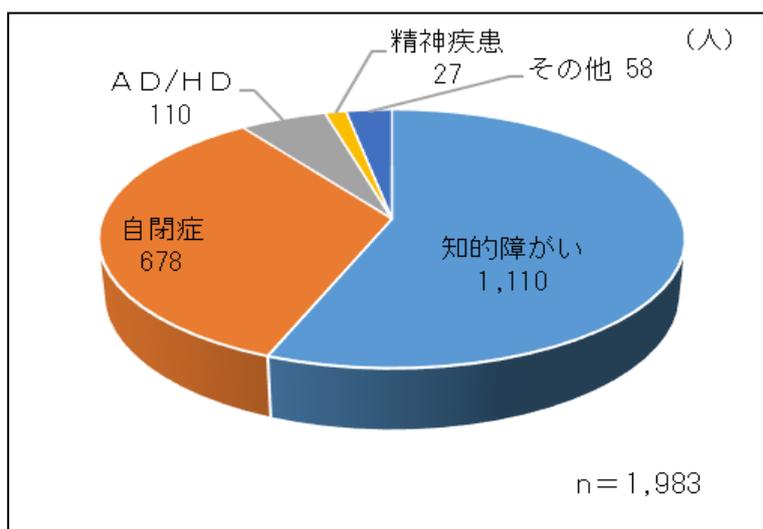


figure 3-1 「在籍生徒の障がいの状態（人数）」

(2) 在籍する生徒の出身中学校における学級の種別について

中学校時の在籍学級は、およそ半数の1,012名は知的障がい特別支援学級からの進学でしたが、35.3%に当たる712名は自閉症・情緒障がい特別支援学級からの進学でした。また、通常の学級からの進学者も141名おり、知的障がいの程度が比較的軽い生徒が在籍していることで、多様な対応が求められるようになっていることが分かりました（figure 3-2）。

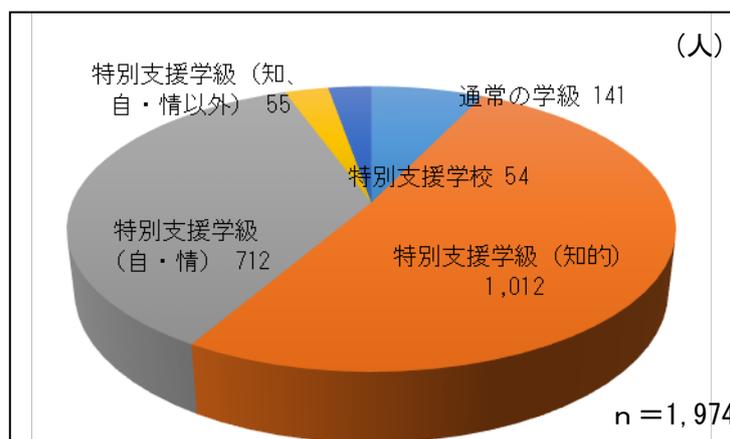


figure 3-2 「中学校在籍時の学級種（人数）」

(3) 生徒指導に関わる職員研修の実施について

各学校の生徒指導に関する研修の状況ですが、18校中、生徒指導についての職員研修を実施しているのは14校でした。研修の内容は、「いじめ」に関することが最も多く7校、次いで「生徒理解」についての研修と、「携帯電話」に関する研修が各2校でした（table 3-3）。

携帯電話やSNSなどについては、今後、研修したい内容として挙げている学校が多くあり、現在の社会問題にもなっているインターネットに関する生徒指導事案が各学校でも問題となっていることが分かりました。なお、現在、生徒指導に関する職員研修を実施していない理由は、「時間の確保が難しい」、「講師を確保するのが難しい」、というものでした。

table 3-3 「今後、研修したい内容（複数回答）」

携帯電話、SNS	7校
いじめに関すること	4校
アンダーコントロール	3校
行動問題発生後の対応	2校
ストレスマネジメント	1校
生徒理解	1校
未然防止の指導	1校
組織的対応	1校
高等学校の情報	1校

(4) 生徒を対象とした教育相談（個別の面談）の実施について

生徒を対象とした教育相談（個別の面談）の実施については、「進路に関する個別の面談」「進路に限らない学校生活課題解決のための個別の面談」「行動問題があった後の指導の一環として個別の面談」「時間を設定せず、生徒のニーズに応じて随時個別の面談」については、すべての学校で取り組まれていました。「進路に関する三者面談」については、一部実施していない学校がありました。

また、教育相談アンケートや日時を設定した懇談期間を計画的に実施していると回答した学校もあり、高等支援学校においては、生徒指導において教育相談が大きな役割を担っていることが分かりました。

(5) 自己指導能力を育成するための「3つの留意点の内容と特に関連する取組」について

各校における「3つの留意点の内容と特に関連する取組」として挙げられたものについて、インタビュー調査の結果から導き出した「主体的な取組を促すための場面設定」「他者との適切な関わり方に関する指導」「目標設定やルールの設定、振り返りの工夫」のキーワードとⅡ-2で述べた指導上の配慮事項と併せて考察することで、3つの留意点ごとに、アからカまで指導上のポイントとして6点を挙げ、整理しました（table 3-4）。

table 3-4 「3つの留意点の内容と特に関連する取組」

指導のポイント	自己存在感
ア 一人一人が活躍できる場面の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・作業学習や企業内実習における役割を設定し、責任を果たせるようにする。 ・現場実習の決意発表会や報告会を実施する。 ・宿泊行事の内容を振り返って報告する場面を設定する。 ・生徒会活動において自分の意思を表明し、役割を果たせるようにする。 ・委員会活動等で、一定の役割や自分の得意分野を提案できるような活動の設定をしている。 ・部活動、同好会を通して、与えられた役割を果たす経験をさせる。 ・部活動において、対外試合等で活躍した生徒の表彰を行う。
イ 主体的な取組に向けた環境の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・国語や数学において、生徒の習熟度別にグループを編成し、分かる授業づくりを行う。 ・作業学習において、グループでの活動を行う際に、友達の頑張りに刺激を受け、自らも頑張ろうと思えるような環境の設定をしている。 ・陸上記録会で目標を設定して挑戦する。 ・行動問題があった生徒に自己の行いを整理する時間を設定し、本人の良いところも自覚できるようにする。 ・生徒会活動において、生徒の意見を吸い上げ、行事等の展開にかかわる活動を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブ活動を自己選択し前向きに取り組めるようにする。 ・「セルフマネジメント」の時間における教師との個別面談の中で、生活や授業の振り返りを行っている。
--	---

指導のポイント	共感的人間関係
ウ 相手や場面に 応じた伝え方の 指導の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・作業学習において他の生徒の取組を参観を通し、気付いたことを伝え合う。 ・LHRで他者に対する適切な言動や相手を尊重した行動や態度に付いて生徒間で話し合える場を設定している。 ・生徒同士で励まし合うなど共感的な関わりを促進する。 ・生活体験発表で自分の成長をまとめて発表する。 ・学校祭実行委員会において、生徒同士の意見の尊重、相互の理解、協調の場面を設定する。 ・委員会活動において、他者の意見を聞きながら、自分の意見を伝えられるような環境を設定する。 ・道徳における話し合い活動において、自他の意見を比較する活動を実施する。 ・挨拶運動を実施し、思いやりを持てるような場面を設定する。
エ 生徒同士の関 わり合いをもて るようなグルー プの編成	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ学習を意図的に実施し、協力しながら活動に取り組めるようにする。 ・意図的なグループ分けによる学習場面を設定し、他者の意見を認め、協力する場面を設定している。 ・学校祭や体育祭において、他学年の生徒が協力して取り組む場を設定し、幅広い人間関係を構築できるようにしている。 ・委員会活動において、他学年の生徒同士が互いに意見を出し合う中で、相手の意見に共感しながら自分の意見を伝えられるような環境づくりを行っている。 ・近隣校との交流及び共同学習において、生徒同士が相手を思いやり、つながりを感じられるようにしている。 ・地域のイベントに参加し運営の経験をさせる。

指導のポイント	自己決定
オ 学習のねらい や目標の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・「セルフマネジメント」の時間に目標設定を行い、活動内容等を考える取組を行う。 ・キャリアカウンセリングシートを作成し、生徒が学校生活における目標の設定を行う。 ・作業種の選択について、面談を行い、自己決定ができる場を設定している。 ・作業学習において、グループのリーダーとして道具の準備や他の生徒の指示など責任ある行動を経験できる場面を設定する。 ・生徒の希望を基に参加する委員会や部活動の決定ができるような環境の設定を行う。

<p>力 生徒による振り返りや評価の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談を充実させ、生徒の実情にあった対応を心がけ、主体的な行動や問題解決の足掛かりとなる環境を設定している。 ・生徒会活動において、生徒一人一人が学校生活における決まりや要望、高校生としてのあり方を考え、判断、発表できる場を設定している。 ・委員会活動を通して、年間活動を生徒たちで見直し、活動の追加、決定を行えるようにしている。 ・身だしなみチェックを生徒同士で行い、改善できる機会を設定している。 ・行動問題があった際に失敗の原因や適切な言動について指導する場面を設け、社会のルールや常識について自ら考え学べるようにしている。
--------------------------	---

(6) アンケート調査の考察

アンケート調査においては、自己指導能力の育成に向けた「3つの留意点の内容と特に関連する取組」を、指導上のポイントで整理することで、各校における、実際の指導場面や取組の内容を明らかにすることができました。

自己存在感を育むことを意識した指導として、主に生徒会活動や部活動等において、集団における自己存在感が得られるように工夫していると回答する学校が多くありました。活動においてリーダーを任せるなど、集団の中での居場所づくりや、役割づくりを行い、周囲から認められたり、自分のよさに気付けるようにしたりすることが、生徒の自己理解を深め、自己存在感を得られることにつながるであろうと考えていることが伺えます。

共感的人間関係を育むことを意識した指導については、他学年や地域の人たちと触れ合う場面を設定し、他者を意識することや、思いやったりする経験を通して様々な人と適切な人間関係を形成する力を高めるよう工夫している学校が多くありました。活動場面において、話し合い活動を行い、自他の意見を比較する取組などから、様々な価値観に気付けるようにすることが共感的な人間関係の育成を図る上で重要な視点であることが伺えます。

自己決定を促すことを意識した指導では、学校祭における実行委員の募集や、スポーツ大会における執行部による企画・運営、校内のルールづくりなどを行っている学校が多くありました。自分たちで話し合いを行い、内容を決定し、最後まで責任をもって実行する場面を設定することで達成感を味わえることにつながります。その積み重ねは、自己決定を促すことにつながるであろうと考えていることが伺えます。

アンケート調査の結果からは、特に作業学習や特別活動における集団での指導の中で、生徒が主体的に活動できるようにすることや、他者との関わりを意図的に設定する等の取組が行われていることが分かりました。一方で、各教科、道徳の指導に関しての記述は少なく、これらの授業を行っていく上で3つの留意点を意識した指導の必要性について理解を深めることが課題であると考察しました。

IV 生徒の自己指導能力育成に向けた指導の充実

本章では、自己指導能力を育成する「3つの留意点の内容と特に関連する取組」から導き出した指導のポイントを説明します。さらに、指導に生かすために、6つの指導のポイントを取り入れた活動内容と具体的な指導の手立てを盛り込んだ指導事例をまとめます。

1 自己指導能力を育成する3つの留意点に基づく指導のポイント

本研究においては、自己指導能力を育成する3つの留意点である「自己存在感」、「共感的人間関係」、「自己決定」に着眼し、インタビュー調査やアンケート調査で明らかになった各校の取組を整理しました。さらに、自己指導能力の育成を図る教育活動を充実させる手立てとして、知的障がいのある生徒の特性を踏まえた6つの指導のポイントにまとめました。

6つの指導のポイントと教育活動を結び付けて指導の充実を図る過程については、figure 4-1 のとおり図式化しました。

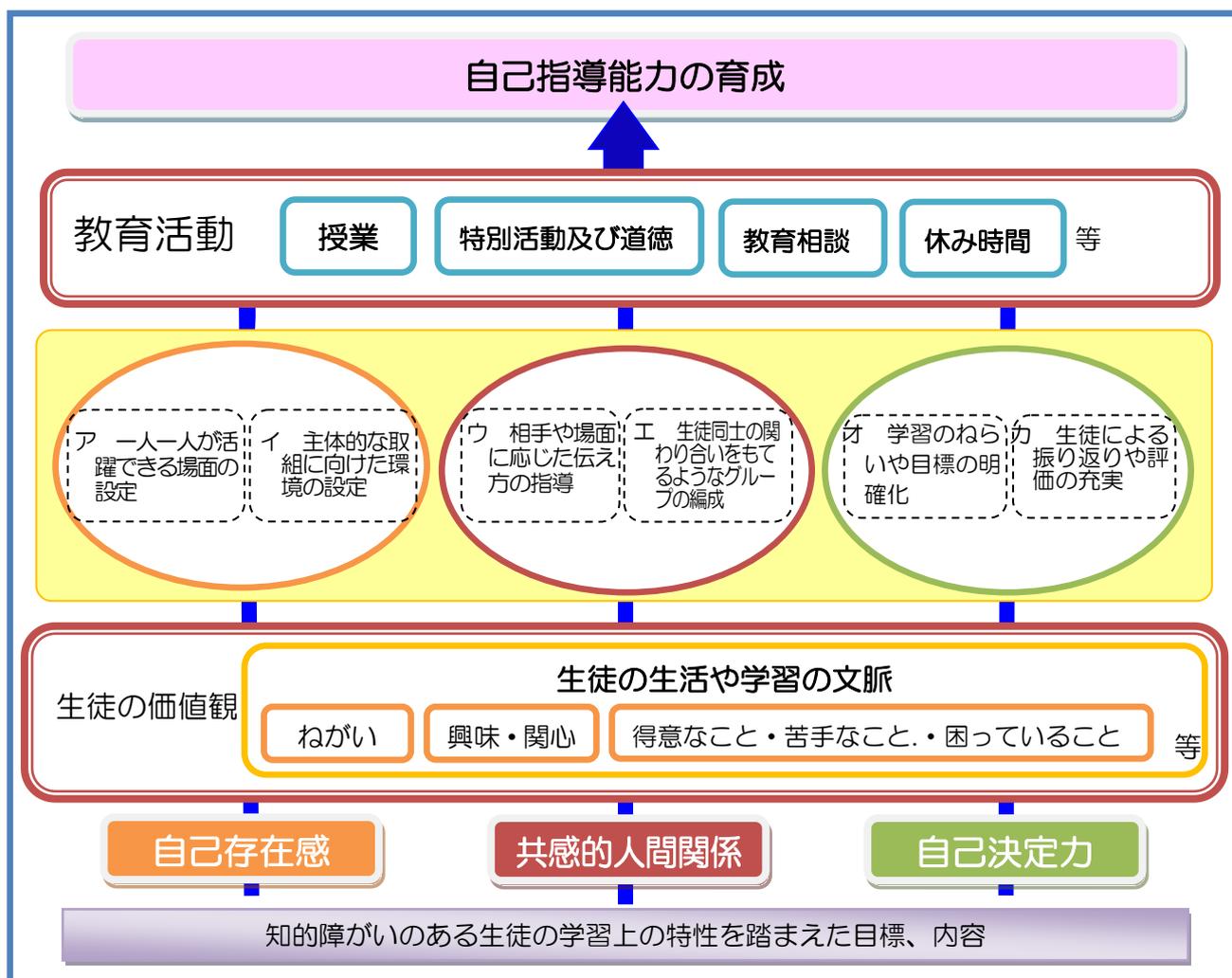


figure 4-1 「自己指導能力の育成に向けた6つの指導のポイントを踏まえた教育活動の関連図」

2 自己指導能力の育成に向けた6つの指導のポイント

様々な教育活動における、各留意点の具体的なポイントについて述べます。

(1) 「自己存在感を育む指導のポイント」

ア 一人一人が活躍できる場面の工夫

各校では、作業学習や企業内実習における役割を設定し責任を果たせるようにする場面や、部活動の対外試合等で活躍した生徒を表彰する場面を設定していました。

自己存在感を育むためには、生徒理解を通して、生徒のよさや得意なことを発揮できる役割を与えたり、一人一人の役割が明確になるような小集団を編成したりするなどの指導の工夫が大切です。また、ガイダンスの機能の充実を図り、役割の意味や物事を成し遂げることの大切さを伝えることも効果的です。

イ 主体的な取組に向けた環境の工夫

各校では、生徒会活動で生徒の意見を吸い上げて行事の企画を行うことや陸上記録会において自分で立てた目標に挑戦させるなど、生徒が主体的に活動できる場面を設定していました。

自己存在感を育むためには、授業毎に学習のねらいを明確にし、生徒が「分かる」、「できる」を実感する授業を展開したり、見通しがもてるような学習活動の流れ・方法・時間等について可視化したりするなどの工夫が効果的です。

授業での学びを充実させ、学習活動の中で自分なりに工夫を加えて活動しようとするなど、主体的に取り組もうとする資質を育むことが大切です。



(2) 「共感的人間関係を育む指導のポイント」

ウ 相手や場面に応じた伝え方の指導の工夫

各校では、授業や生徒会活動等の中で、他者の意見を聞きながら自分の意見を伝えられるような環境を設定することや、他者に対する適切な言動や相手を尊重した行動、態度について、生徒間で話し合うなどの活動に取り組んでいました。

共感的人間関係を育むためには、生徒が自分の意見を述べられるようにすることや、他者の意見に耳を傾け、話の内容を理解する力が身に付く指導を行うことが必要です。また、授業や個別の教育相談、休み時間等において、生徒と共に活動を行い、積極的に関わる場面を設定することも効果的です。

エ 生徒同士の関わり合いをもてるようなグループの編成

各校では、授業場面において、意図的なグループ分けによる学習場面を設定し、他者の意見を認め、協力する場面を設定することや、委員会活動において、他学年の生徒と互いに意見を出し合う中で、相手の意見に共感しながら自分の意見を伝えられるような環境づくりを行っていました。

共感的人間関係を育むためには、生徒が集団の中でも自分の意見を表出し、他者と関わりながら多様な価値観の存在を知ることや、教師が話し方や聞き方のモデルを示したり、発表の仕方を提示したりするなど、生徒同士のやりとりの質が高まるよう指導することが効果的です。



(3) 「自己決定を促す指導のポイント」

オ 学習のねらいや目標の明確化

各校では、生徒が意欲的に活動に取り組めるよう、個別面談を通して生徒自身に学校生活における目標を考えさせたり、作業学習において、作業の内容を具体的に示した上で、生徒が作業種を選択、決定ができる場面を設定したりしていました。

教師は、生徒の自己決定を促すために、全教育活動を通して、状況に応じた適切な判断ができるよう「正確な知識や情報」を日常生活の実際的な場面と結び付けて教えていく必要があります。また、判断、決定、実行後の責任について、想定される内容を具体的に伝えていくことも大切となります。生徒に対し、ねらいや達成の目安を分かりやすく伝え、見通しをもてるようにするなど、主体的に学習に向き合えるような工夫が効果的です。

カ 生徒による振り返りや評価の充実

各校では、生徒会活動において、生徒一人一人が学校生活における決まりや要望、高校生としての在り方を考えたり、行動問題があった際に教育相談を通して生徒が自分の行動について振り返り、適切な行動について考えたりする活動に取り組んでいました。

自己決定を促すためには、教科学習をはじめとする授業場面において、生徒が選択、決定して取り組んだ活動について、自ら振り返りができる場面を設定したり、目標の数値化や他者評価の効果的な活用など、適切に自己評価できるよう指導したりすることが必要です。

将来の生活において自己実現を図っていくためにも、学校生活において、自己選択の経験を繰り返し、自分が決めたことに対して責任をもって向き合えるような環境を整えることが効果的です。



3 自己指導能力の育成に関わる具体的な指導事例

ここでは、3つの留意点に基づく6つの指導のポイントを考慮した授業について、具体的な事例を挙げます。

事例1（職業科）「現場実習 報告会」

自己存在感を育む指導のポイント

Aさんの状況

【日常生活】

- ・自分の思いや考えを言葉で表現することが苦手である。
- ・失敗することへの不安が強いため、活動に消極的な一面が見られる。

【現場実習】

- ・職場の方に褒められて自信がついた。
- ・同じ仕事に繰り返し取り組むことで、自分から行動することが増えた。
- ・前時では、普段の作業と実習での取組の様子を比較し、実習の成果をワークシートにまとめた。

評価の観点	【Aさんの本時の目標】
技能	発表をする際の表情や姿勢に気を付けて、発表ができる。
思考・判断・表現	現場実習を振り返り、自分に合った働き方に気付く。

【授業の概要】

- 現場実習で感じたことや学んだことを振り返り、実習での経験を今後の学校生活や進路選択、決定に生かしていくための方策について、生徒個々が言語化する。

	活動内容	教師の主な働きかけ	配慮事項
導入	1 司会の生徒が報告会の流れを説明する。	6つの指導のポイント	自己存在感を育む指導の手立て
展開	2 現場実習後の気持ちの変化や今後の学校生活での目標等を発表する。		
	3 他の生徒の発表を聞いた感想や質問を出し合う。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 自己存在感 ア 一人一人が活躍できる場面の工夫 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> イ 主体的な取組に向けた環境の工夫 </div>	2 手鏡を用意しておき、発表前に、鏡を見て発表時の表情や姿勢を自分で確認する。前時に作成したワークシートを見て発表内容を自分で確認できるようにする。発表の様子を記録に残しておき、発表後に良かった点を具体的に伝える。 3 メモが取りやすいように、発表を聞くポイントを書き込んだ記録用紙を用意する。メモを取るよう支援を行い、他の生徒が行った仕事内容等に気付けるようにする。質問の仕方や、相手に応じた伝え方のモデルを示す。
	事例の成果		

Aさんは実習で学んだ、「話をする際の適切な声の大きさや姿勢」など、報告会で気を付けることを振り返りシートにまとめました。発表前に自分から確認ができるようにしたことで自信をもって発表に臨むことができました。その際、発表の様子を撮影して自分で確かめたり、友達から評価されたりしたことで自信をもち、人前で話すことへの不安が少なくなり、他の学習場面でも意見が発表できるようになりました。また、友達の発表の中から興味をもった仕事について情報の時間に自分で調べるなど、主体的に取り組む様子が見られました。

【クラスの状況】
 ・テレビや新聞のニュース等について関心を持ち、生徒同士で話をする様子も見られる。
 ・生徒の多くが生徒会役員に立候補する等、新しいことにも挑戦しようとするなど積極的である。

評価の4観点	【本時の目標】
知識・理解	日本の選挙制度や政治の仕組みについて知る。
思考・判断・表現	情報をもとに、候補者の中から自分の考えに近い人を選ぶ。
技能	実際の選挙での投票の仕方について理解することができる。
関心・意欲・態度	選挙での投票が、自分たちの生活に影響することを理解し、選挙への関心を高める

【授業概要】
 ・社会科において、日本の政治の仕組みや選挙制度について知り、自分に選挙権があると仮定し、どのように情報を集め、投票するかを模擬的に体験する。その上で、選挙での投票が、国政の一端を担うことを理解する。

	活動内容	教師の主な働きかけ	配慮事項
導入	1 日本の政治の仕組みと選挙制度について知る。	6つの指導のポイント <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> 自己決定力 才 学習のねらいや目標の明確化 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> 力 生徒による振り返りや評価の充実 </div>	自己決定力を促進する指導の手立て
展開	2 模擬選挙に向け、候補者の政策についてポスターを読み、政策の違いについて考え、「選択の理由」を整理する。		1 正確な知識や情報を知るために政治や選挙に関するニュース映像等を準備し、関心を高められるようにする。 生徒の主体的な取組につなげるよう、選挙に関する用語等、身近な生徒会活動などと結び付けて考えられるようにする。
	3 投票の流れを知り、模擬選挙を体験する。		2 候補者の政策の違いにより、自分たちの生活に及ぼす影響が異なることについて分かるように一覧表を作成し、生徒が自分で比較ができるようにする。
	4 投票後に、候補者選定の理由について発表するとともに模擬選挙の感想を出し合う。		3 実際の選挙会場に近づくため、地域の選挙管理委員会より道具を借用する。その際の連絡を生徒が行えるよう、事前に先方との打ち合わせを行う。 投票の手順をあらかじめ写真で示し、一人で投票ができるようにする。 4 開票の結果を数値化して示し、自分たちの投票について、振り返りができるようにする。

事例の成果

授業では、学校の生徒会の選挙と社会の選挙など身近にある物事とを結び付けて内容を説明することや、実際的な経験ができるような場面設定を行いました。生徒は、難しさを感じるテーマについても興味、関心を持って学習に取り組み、投票がもたらす結果について関心を持ち、自分たちの決定に対し、責任をもって向き合うことの必要性について気付くことができました。他の各教科等の学習においても、授業で学ぶ内容と日常生活との結び付きを感じられるように工夫を行い、授業を展開することで、生徒が、学校で学んだ知識が社会生活につながることを実感し、主体的に学習に取り組む様子が多く見られるようになりました。

事例3 (道徳のねらいをもった授業)

「身近なルールについて考える」

共感的人間関係を育む指導のポイント

【クラスの状況】

- 生徒同士で協力しながら授業や活動に取り組むことができる。
- 相手の気持ちを考えないで発言してしまい、生徒間のトラブルになることがある。
- 身だしなみが乱れることや始業時間に遅れるなど、生活規律、学習規律を守ることに課題がある。

【本時の目標】

- ルールを守ることの大切さを考える。
- いろいろなものの見方や考え方があることを理解する。

内容項目4-(1)

公德心をもって法やきまりを守り、自他の権利を大切にし、進んで義務を果たす。

文部科学省,(2008,6),「小学校学習指導要領解説道徳編」, p57

【授業概要】

- 自分たちの守るべき身近なルールについて話し合い、ルールを守ることの意義と社会生活について考える。

	活動内容	教師の主な働きかけ	配慮事項
導入	1 身近なルールについて想起する。	<p>6つの指導のポイント</p> <p>共感的人間関係</p> <p>ウ 相手や場面に応じた伝え方の指導の工夫</p> <p>エ 生徒同士の関わり合いをもてるようなグループの編成</p>	<p>共感的人間関係を育む指導の手立て</p> <p>1 生徒が身近にあるルールについてイメージできるよう、公共の場や校内にある啓発ポスターなどの画像を用意し、全員が発表できるようにする。</p> <p>2 ペアでの意見交流では、交互に意見を出し合う等の話し合いのルールを提示する。</p> <p>3 グループの編成を工夫し、リーダー的な役割を果たす生徒を指名する。 全員が意見を出せるよう、話し合いのシナリオを作成する。 「話の内容を適切に聞き取る」等、国語科で学習したことを掲示物で示し、想起できるようにする。伝え方や発表の仕方などモデルを示す。</p>
展開前半	2 想起したルールについて意見交流を行う。		
	3 学校のルールを守る理由について考える。		
展開後半	5 社会にあるルールと結び付けて考える。		

事例の成果

生徒は、ルールを守ることの大切さについて、友達との話し合いで意見を出し合うことにより、自分とは違う意見もあり、人によって考え方や感じ方が異なることについて知ることができました。また、意見交流等で考えていることを言語化することにより、ルールの大切さについて自分の事として考えることができました。

校内のルールについて、啓発ポスターを作成する活動においては、教師が話し方や聞き方のモデルを示すことで、グループ内の友達の意見を聞き入れつつ、自分の考えを伝えるなどのやりとりを行うことができるようになりました。また、ポスターの作成に当たっては、友達の良さや得意なことを生かしつつ、役割分担を生徒同士で考えながら、協力をして取り組むことができました。

道徳教育は、「道徳的心情、判断力、実践意欲や態度などの道徳性の育成を直接的なねらいとして
いるのに対して、生徒指導は、日常生活の具体的な問題を指導することであり、両者の性格や機能は
異なっている」とされます。しかし、「道徳教育により道徳性が養われることで、生徒指導が充実し、
逆に、生徒指導が徹底すれば、生徒の望ましい生活態度を身に付けることにつながり、道徳教育で培
われた実践力を日常生活の場で具現できるようにすることが生徒指導の働き」^{※1}です。その意味で
生徒指導と道徳教育はもちろん、特別活動には密接な関係があるとされます。

※1 文部科学省，(2009.12)，「特別支援学校学習指導要領解説総則等編（高等部）」，p517

道徳の目標

高等部の道徳教育の目標は、「小学部及び中学部における道徳の目標や内容を基盤とし、
青年期の特性を考慮して、健全な社会生活を営む上に必要な道徳性を一層高めるこ
とに努めるものとする」とされています。

学校教育法施行規則の一部改正

平成 27 年 3 月 27 日に学校教育法施行規則において、小学校、中学校及び特別支
援学校小・中学部の教育課程における「道徳」を「特別の教科である道徳」と改正。

道徳科における指導上の配慮事項

- 問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど指
導方法の工夫をすること。

道徳科における教材の留意事項

- 生徒の発達段階に即し、ねらいを達成するのにふさわしいものであることや、多様
な見方や考え方のできる事柄を取り扱う場合には、特定の見方や考え方に偏った取
扱いがなされていないものであることなどの観点に照らし適切と判断されるもので
あること。

評価について

- 生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を断続的に把握し、指導に生かすように
努める必要があること。数値などによる評価は行わないこと。

特別支援学校（知的障がい）では、高等部においても領域に道徳が位置付けられてお
り、小学部及び中学部における目標及び内容を基盤とすることが示されています。

道徳の時間においては、「道徳の目標に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習
の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指
導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての
考え方を深め、道徳的実践力を育成するものとする」^{※2}と示しています。

高等支援学校においても、上記のことを踏まえ、道徳教育を行う必要があります。

※2 文部科学省，(2009.12)，「特別支援学校学習指導要領解説総則等編（高等部）」，p517

【Bさんの状況】

- 与えられた役割等について、真剣に取り組むことができる。
- 周囲の友達から影響を受けやすいため、主体的に行動することが少ない。
- 苦手な学習の場面では、活動に対し消極的になってしまうことがある。
- 卒業後の生活について、徐々に関心を持ち始めている。

【個別の指導計画からの目標】

- 卒業後の生活について、願いや目標を自分で考え、言語化する。
- 卒業後の生活を見据え、学校生活で取り組むべき目標を自分で考える。

【相談概要】

- 生徒が教師との個別面談を通し、卒業後の生活についての自分の考え等を伝えるとともに、それを踏まえて、今の学校生活における目標を設定する。

相談内容		相談時の配慮事項	
入室	1 前回に立てた目標をもとに、現場実習を振り返る。	6つの指導のポイント	自己決定力を促進する指導の手立て
		2 現場実習中の生活や、今の学校生活について考えていること、思っていることを言語化する。	事前の手だて
相談	3 自分の「良さ」や「苦手」なこと、「課題」について考え、言葉で表現する。	自己決定力 オ 学習のねらいや目標の明確化 カ 生徒による振り返りや評価の充実	2 生徒が考え話しやすくするため、「現場実習のこと」、「授業のこと」、「生活全般に関すること」、「進路のこと」等、内容を分類しながら話を聞く。
			3 生徒自身が、自分の「良さ」や「課題」に気付き、自己理解を深化できるよう、普段の授業の様子などをビデオに撮影し視聴する。
	4 卒業後の生活に向けて、今の学校生活で取り組むべき目標を考える。		4 生徒が意識して取り組みやすい具体的な目標を引き出せるよう、授業や学校生活の場面を想起できるように時間割表などを見ながら考える。

事例の成果

Bさんが安心して自己を表現できるように、周囲のペースを気にせず、自分のタイミングで話ができるような環境を設定することで、現場実習で経験したことを言語化し、実習での目標を振り返ることができました。振り返りを通して、働くことの大変さに気付き、今の学校生活においても、苦手なことに向き合う等の必要性を考えることができるようになりました。

個別の面談において、学校生活における目標を具体的に設定することで、苦手な教科等における学習においても自分で決めた目標の達成に向けて、主体的に授業に取り組む様子が見られるようになりました。

教育相談は「児童生徒それぞれの発達に即して、好ましい人間関係を育て、生活によく適応させ、自己理解を深めさせ、人格の成長への援助を図るものである」とされます。

教育相談は、生徒指導の一環として位置付けられるものであり、中心的な役割を担うもの^{※1}です。生徒を深く理解するための情報を収集する方法として、面接法、検査法などがありますが、ここでの教育相談とは、面接法であり、発達検査等を行うことを意味するものではありません。

※1 文部科学省,(2010.3),「生徒指導提要」, p92

教育相談の対象

教育相談は、問題を抱える生徒だけではなく、**表面上は特段の問題なく元気に学校生活を送っている、多数の生徒を対象^{※2}**にします。

学校として**組織的、計画的に教育相談を位置付け、実施していくことが重要**となります。

※2 文部科学省,(2010.3),「生徒指導提要」, p98

教育相談の実施者

教育相談は、教育相談担当教員や養護教諭、ホームルーム担任、スクールカウンセラーなど限られたものだけが行うものではありません。

教育相談は教育活動全般を通して、生徒を対象に、すべての教員が、適時、適切に行うことが必要です。

教育相談の場面

教育相談は、あらゆる教育活動を通して行われるものです。定期面談や呼び出し面談は教育相談の大事な場面ですが、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動の授業での生徒の顔色や姿勢、学習態度、また、**休み時間中の教室や廊下での生徒との短い会話から様々な情報をつかむことができ、生徒理解を深める大切な場面**といえます。

カウンセリング技法^{※3}

つながる言葉かけ	相談に来たことを歓迎する言葉かけを行う。
傾聴	丁寧かつ積極的に相手の話の話を傾ける。
受容	反論や批判をしたくなくても生徒の気持ちを押し量りながら話を聞く。
繰り返す	生徒がかすかに言ったことでも、同じことを繰り返す。
感情の伝え返し	感情の表現が出てきたときに、同じ言葉を返す。
明確化	うまく表現できないものを言語化して心の整理を手伝う。
質問	生徒の話をより積極的に聞いていることを伝える場合などに質問を行う。
自己決定を促す	本人の自己解決力を引き出す。

※3 文部科学省,(2010.3),「生徒指導提要」, p103 を再構成

この column は、生徒指導提要を参考にしています。

V 研究のまとめ

1 研究の成果

(1) 高等支援学校における生徒指導の現状の整理

本研究で実施したインタビュー調査やアンケート調査からは、道立高等支援学校において、在籍する生徒の障がいの状態が多様化していることや、生徒指導上の様々な行動問題も複雑化していることが明らかになりました。

また、高等支援学校における生徒指導については、行動問題への対応である消極的な面に生徒指導の重点が置かれているばかりではなく、生徒の卒業後の生活を見据えた中で生徒指導の意義を踏まえた、生徒が主体的、意欲的に活動に取り組めることをねらった積極的な生徒指導が行われていることも明らかになるなど、道立高等支援学校における生徒指導の現状を整理することができました。

(2) 自己指導能力を育成するための組織的な取組

本研究では、インタビュー調査、アンケート調査の結果を、自己指導能力を育成する3つの留意点である「自己存在感」、「共感的人間関係」、「自己決定」に着眼し整理することで、知的障がいのある生徒の特性を踏まえた、自己指導能力の育成に向けた6つの指導のポイントを提案しました。また、各校におけるこれまでの教育活動に、6つの指導のポイントを取り入れた活動内容と指導の手立てを含んだ4つの指導事例についてまとめました。

2 今後の課題

(1) 6つの指導のポイントを取り入れた授業改善について

本研究では、自己指導能力の育成に向けた6つの指導のポイントを提案しました。全教育活動を通じて育成していく自己指導能力の育成は生徒指導の中核をなすものであり、6つの指導のポイントを取り入れた授業実践の効果について検証していくことが今後の課題と考えます。

(2) 生徒指導に関わる研修について

教育活動の充実に視点を当てた生徒指導における指導のポイントを提案しましたが、生徒指導を取り巻く社会環境や高等支援学校に在籍する生徒の障がいの状態の多様化等を含めた視点からの研修の在り方についての検証が今後の課題と考えます。

回答用紙（生徒指導部長または生徒指導主事用）

1 学校名

--

2 記入者氏名（生徒指導部長または、生徒指導主事にご記入をお願いいたします）

--

3 生徒の状況に関する内容について

(1) 在籍する生徒の知的障がい以外の障がいの状態についてご記入願います。

	第1学年	第2学年	第3学年
自閉症スペクトラム (PDD、AS、HFAを含む)	()名	()名	()名
ADHD	()名	()名	()名
精神疾患 (その傾向がある生徒を含む)	()名	()名	()名
その他【障がい名】	【 】()名	【 】()名	【 】()名
	【 】()名	【 】()名	【 】()名
計	()名	()名	()名

(2) 在籍する生徒の出身中学校における学級の種別についてご記入ください。

		第1学年	第2学年	第3学年
通常の学級				
特別支援 学級	知的	()名	()名	()名
	自閉・情緒	()名	()名	()名
	その他	【 】()名	【 】()名	【 】()名
【 】()名		【 】()名	【 】()名	
特別支援学校		()名	()名	()名
計		()名	()名	()名

4 生徒指導に関する内容について

(1) 学校経営計画や学校運営方針に掲げられている生徒指導にかかわる内容をご記入ください。

--

- (2) 貴校では、生徒指導にかかわる職員研修を実施していますか。あてはまるものに○印を付けてください。

ア はい () イ いいえ ()

- (3) (2)で「はい」と答えた方にお聞きします。研修の具体的な内容をご記入ください。研修実施の単位、実施場面については、あてはまるものに○印を付けてください。

研修の内容	研修実施の単位	研修実施場面
例 いじめに関する研修	全校 (○) 学年 () 分掌 () その他【 】	職員会議 (○) 朝の打ち合わせ () 終会 () 学年部会 () 分掌部会 () 研修会 () その他【 】
	全校 () 学年 () 分掌 () その他【 】	職員会議 () 朝の打ち合わせ () 終会 () 学年部会 () 分掌部会 () 研修会 () その他【 】
	全校 () 学年 () 分掌 () その他【 】	職員会議 () 朝の打ち合わせ () 終会 () 学年部会 () 分掌部会 () 研修会 () その他【 】
	全校 () 学年 () 分掌 () その他【 】	職員会議 () 朝の打ち合わせ () 終会 () 学年部会 () 分掌部会 () 研修会 () その他【 】

- (4) (2)で「いいえ」と答えた方にお聞きします。生徒指導にかかわる研修を実施していない理由について、ア～オよりあてはまるものに○印を付けてください。【複数回答可】

- ア 「実施しようと思っているが時間の確保が難しい」 ()
イ 「実施しようと思っているが研修の内容の設定が難しい」 ()
ウ 「実施しようと思っているが講師の確保が難しい」 ()
エ 「設定の必要がない」 ()
オ その他 ()

※その他の場合は具体的な内容をご記入ください。

- (5) (2)で「はい」、(4)でア、イ、ウと答えた方にお聞きします。生徒指導にかかわる内容について、今後、どのような内容の研修が必要とお考えですか。ご記入ください。

- (6) 生徒指導提要には、生徒指導の意義として、個々の児童生徒の「自己指導能力」の育成を目指すものとされています。自己指導能力を育成するために、ア 自己存在感を与えること、イ 共感的人間関係を育成すること、ウ 自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助することの3点に特に留意することが求められています。

貴校における生徒指導部が中心となって行う教育活動の中で、上記3点の内容と特に関連する取組の具体的な内容を、それぞれ3つずつご記入ください。ア、イ、ウの内容が重複しても結構です。

※例示は、特別活動の場合です。(道徳、各教科、総合的な学習の時間等も含まれます)

ア 「自己存在感を与えること」と特に関連する取組の具体的な内容

※例 「委員会活動において、個々の生徒の状況に応じた役割を与え、それを果たす経験を通し、集団の中での自己の存在感を得られるようにしている」

イ 「共感的人間関係を育成すること」と特に関連する取組の具体的な内容

※例 「学校祭における生徒会企画の活動において、他学年の生徒同士が意見を出し合う中で、お互いを理解して思いやりながら企画の立案などに取り組めるように環境の設定を行っている」

ウ 「自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助すること」と特に関連する取組の具体的な内容

※例 「生徒会活動において、生徒自身で学校生活における規則やルールを決め、生徒一人一人適切な行動について考え、判断し、行動できるような環境を設定している」

(7) 生徒を対象とした教育相談（個別の面談）の実施について、ア～カよりあてはまるものに○印を付けてください。【複数回答可】

- ア 進路に関する個別の面談を行っている（ ）
- イ 進路に関する三者面談を行っている（ ）
- ウ 進路に限らない学校生活課題解決のための個別の面談を行っている（ ）
- エ 行動問題があった後の指導の一環として個別の面談を行っている（ ）
- オ 時間を設定せず、生徒のニーズに応じて随時個別の面談を行っている（ ）
- カ その他（ ）

※その他の場合は具体的な内容をご記入ください。

--

参考文献

- 1 編著 松田文子, 高橋超, (2013,6), 「改訂 生きる力が育つ生徒指導と進路指導」, 北大路書房
- 2 森脇勤, (2011,12), 「学校のカタチ」, シアース教育新社
- 3 文部省, (1981,9), 「生徒指導の手引」
- 4 文部科学省, (2008,8), 「小学校学習指導要解説 道徳編」
- 5 文部科学省, (2008,9), 「中学校学習指導要解説 道徳編」
- 6 文部科学省, (2014,6), 「私たちの道徳」, 小学校 5・6 年
- 7 文部科学省, (2009,5), 「心のノート」, 小学校 5・6 年
- 8 編著 日本生徒指導学会, (2015,9), 「現代生徒指導論」, 学事出版
- 9 編著 西岡正子, 桶谷守, (2013,12), 「生涯学習時代の生徒指導・キャリア教育」, 教育出版
- 10 監修 坂本昇一, (1994,9), 「実践 生徒指導3 自己指導能力を育てる」, ぎょうせい
- 11 編著 仙崎武, 野々村新, 渡辺三枝子, 菊池武剋, (2012,1), 「改訂 生徒指導・教育相談・進路指導」, 田研出版株式会社
- 12 文部科学省, (2010,3), 「生徒指導提要」
- 13 深谷和子, (2014,2), 「教育と医学」
- 14 野口京子, (2010,11), 「児童心理」

あとがき

本研究では、「知的障がい特別支援学校高等部（職業学科）における自己指導能力を育てる指導の在り方」について、自己指導能力の育成に着眼点し、研究を進めてきました。

インタビュー調査やアンケート調査をもとに道立高等支援学校の生徒指導の取組について現状をまとめることができました。

また、自己指導能力をはぐくむための授業づくりのポイントを提案しました。

本研究で得られた成果は、高等支援学校のみならず特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自己指導能力を育てるための指導・支援に役立てていただけたと考えます。

本研究の執筆にあたっては、研究協力校をはじめ、研究アドバイザーの独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 教育研修・事業部主任研究員 松見和樹氏など多くの方々にご協力をいただき、本研究紀要をまとめることができました。心から感謝し、お礼を申し上げます。

本研究に収録した研究成果は、当センターの研修講座等で活用します。
また、当センターのホームページに研究紀要の全文を掲載します。

「特別支援教育の充実・発展に関する研究」

「知的障がい特別支援学校高等部（職業学科）における
自己指導能力を育てる指導の在り方に関する研究」

研究アドバイザー

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 教育研修・事業部主任研究員 松 見 和 樹

研究協力校

- ・北海道雨竜高等養護学校
- ・北海道札幌高等養護学校
- ・北海道札幌稲穂高等支援学校
- ・北海道千歳高等支援学校
- ・北海道白樺高等養護学校
- ・北海道新篠津高等養護学校
- ・北海道小樽高等支援学校
- ・北海道伊達高等養護学校
- ・北海道函館五稜郭支援学校
- ・北海道今金高等養護学校
- ・北海道美深高等養護学校
- ・北海道美深高等養護学校あいべつ校
- ・北海道小平高等養護学校
- ・北海道紋別高等養護学校
- ・北海道中札内高等養護学校
- ・北海道中札内高等養護学校幕別分校
- ・北海道釧路鶴野支援学校
- ・北海道中標津高等養護学校

抄 録

分類番号	主 題 名	「知的障がい特別支援学校高等部（職業学科）における自己指導能力を育てる指導の 在り方に関する研究」		
I 1-01				
北海道立特別支援教育センター		平成28年3月	41 ページ	
<p>本研究では、知的障がい特別支援学校高等部（職業学科）における生徒指導を充実させるための指導のポイントを明らかにすることを目的に、道内の高等支援学校に対してインタビュー調査、アンケート調査を実施した。その結果、各校における生徒指導の現状についてまとめるとともに、各校の取組について自己指導能力を育成する3つの留意点で整理し、知的障がいのある生徒の特性を踏まえた6つの指導のポイントを導き出すことができた。さらに、6つの指導のポイントと教育活動を結び付けて指導の充実を図る過程を図式化するとともに、これらの考えを指導に生かすために、6つの指導のポイントを取り入れた活動内容と具体的な指導の手立てを盛り込んだ指導事例をまとめた。</p>				
キーワード	知的障がい 特別支援教育 生徒指導 自己指導能力 3つの留意点 自己存在感 共感的人間関係 自己決定 6つの指導のポイント			

研究紀要 第 29 号

平成28年 3 月発行

発行者 北海道立特別支援教育センター

所 長 木 村 宣 孝

〒064-0944

札幌市中央区円山西町 2 丁目 1 番 1 号

T E L (011) 612-6211 (代表)

F A X (011) 612-6213

W e b <http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/>